

ヤングケアラーを知っていますか？

ヤングケアラーは家族のために、大人がするような家事や家族の世話などをしている18歳未満のこどものことです。

これも「ケア」



病気や障害がある家族に代わり、家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



病気や障害のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目が離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が話せない家族や障害のある家族のために通訳をしている



病気や障害のある家族の身の回りの世話をしている



心が不安定な家族の話を聞いている



がん・難病など慢性的な病気の家族の看病をしている



家計のために働いて、病気や障害のある家族を助けている



病気や障害のある家族の入浴やトイレの介助をしている

こんなこどもいませんか？



- ☒ 学校に行っているべき時間に、学校以外で姿をみかけることがある。
- ☒ 毎日のようにスーパーで買い物をしている。
- ☒ 毎日のように洗濯物を干している。
- ☒ こどもがゴミの分別をできずに出している。
- ☒ こどもが親の通訳をしている。
- ☒ 身なりが整っていない。虫歯が多い。など（埼玉県におけるヤングケアラー支援スタートブックより）

- ◎ 高校生の 4.1% がヤングケアラー
- ◎ 大学・短大生の 7.2% が若者ケアラー（令和2年度・令和5年度埼玉県調査）

大人の方へ 身近にヤングケアラーかもしれないこどもがいたら

ヤングケアラー＝支援が必要なこどもではありません。

家族のケアで悩みを抱えているこども＝支援が必要なこどもです。

ヤングケアラーの状況は変化していきます。

声掛けを続けながら見守ってあげてください。



元ヤングケアラーの声／

往診の医師が来るたびに「勉強どう？」「体調は？」などと自分に声をかけてくれました。今でもその景色を鮮明に覚えているくらい、うれしかった記憶があります。

主な相談窓口

- ・市町村児童福祉担当課
- ・こども家庭センター
- ・民生委員、児童委員
- ・社会福祉協議会 など

埼玉県の取組 ヤングケアラーの方への様々なサポート

ヤングケアラー・若者ケアラー オンラインサロン

ヤングケアラーや若者ケアラーが抱える悩みを気軽に相談できるような集いの場。定期的に開催しています。



詳細はこちらから／



ヤングケアラーハンドブック

小学校・中学校・高校で配布しているほか、県のホームページからもダウンロードできます。



ダウンロードはこちら／



LINE 相談窓口 埼玉県ヤングケアラーチャンネル

元ヤングケアラーの先輩に悩みを相談したり、話を聞いてもらえます。
※18歳以上の「若者ケアラー」の方も相談できます。

ヤング・若者ケアラーのための
LINE 登録受付中！

お友達登録は
こちらから！



誰かを支える
あなたも支える。

11月は ケアラーム月間 です。

彩の国
埼玉県